

國學院大學學術情報リポジトリ

Book review : Hiroyuki Hashimoto, "The Culture on the Stage : Festival, Folk Entertainment and Museum"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Sugane, Yukihiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000073

〔書評〕

橋本裕之著

『舞台の上の文化～まつり・民俗芸能・博物館～』

菅根幸裕

まつりと聞いて何を想起するであろうか。豪壮な御輿の渡御であったり、繊細な音色で人々を魅了する神楽であったり、人それぞれで多様であると考ええる。本書はこうしたまつりおよび民俗芸能について、芸能研究者である著者が、現代社会の中で問題点について指摘し、併せて筆者の博物館勤務経験から展示と観覧者の関係について考察を加えた一〇本の論文と三本のインタビューによって構成されたものである。本書は三部によって編成されている。第一部「まつり」では、見る側と見ら

れる側によるまつりの相違と、まつりが現代社会の変容に対応してきた方法を分析している。第二部「民俗芸能」では、伝統芸能としてのまつりと、観光行政の一助としてのまつりとの相関について実例もとに紹介している。第三部「博物館」では、展示をまつりの舞台に、観覧者をまつりの見学者にあてはめ、博物館展示の活性化のためには、まつりの動的構造を取り入れるべきだとする主張を提唱している。第四部「対話編」は、第一部・第二部の内容についての対談集および講演記録を要約し

たものである。いずれも対象を現代という横断的な時空間の中で分析した、斬新な論考集である。

第一部「まつり」

第一部は、まつりについて、その多様な側面を、見る・見られるという視点で考察したものである。かつて、柳田園男が、日本のまつりの最も重要な変わり目として、まつりに対する単なる観客の発生、すなわち信仰を共にしない人々によりまつりが祭礼化されたという提言を行ったことがある、その提言を受け、著者は、柳田のこの提言外にあるもの、すなわち「和太鼓」や「ヨサコイ」といった観客の存在を前提とする新しいまつりの分析が必要であると主張している。現在のまつりは、文化財であると同時に観光資源の意味合いを持つことはまちがない。前者に対応する法律はもちろん文化財保護法であるが、後者については、平成四年に制定された「地域伝統芸能を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」いわゆる「おまつり法」が対応しているとしている。この「おまつり法」にともない、地域伝統芸能活用センターは、地域の伝統および地域の商工業に貢献したと認められ

る個人および団体を表彰する「地域伝統芸能大賞」を設けるに至った。これは、文化財保護法による無形民俗文化財以外にもまつりを権威づける称号が誕生したことを示すと考えられ、現在のまつりの在り方に大きな意識転換をもたらしたものとしている。第1章の「旅人はまつりをめざす」では、山形県米沢市の上杉まつりを題材に、まつりが、アニメの聖地巡礼の対象として変化したプロセスを紹介し、新しいまつりが、文化財と観光資源という二つの社会的文脈の併存・複合しながら創出されていくとしている。第二章「明日があるさ」では、三重県の大四日市まつりを紹介しながら、まつりの中で変化するもの・変化しないものを分析している。そして伝統的なまつりが、それを継続することの難しさから脱却するためには、文化財一辺倒の思考をあらため、たとえば「おどりフェスタ」のようなあたらしい要素を外的に取り入れていくことが大切であると協調している。「おどりフェスタ」に参加することにより、市民にとつての「ふるさと」を意識させる契機になるのである。第3章「大田楽」がはじまりだった、第4章「芸能考証の現在」NHK大ドラマ『義経』をめぐって」では、芸能考証の意義を、自ら行った大田楽興行を例に示している。著者は、かつて中世人を熱狂させた田楽の呪術的空間を現代に再生させようと

するプロジェクトをたちあげ、民俗芸能として遺っている事例や個性的な演技を記録した史料を検討した上で役者の身体につけ、エンターテイメントとして上演したことがある。これは、古い歴史を持つまつりが、単に古型の復活を意図するのではなく、まつりの持つ精神的な景観を再生すること目的とし、こうした作業こそ、まつりにおける芸能考証の方法論的な基礎であるとするものである。確かに、著者の言うとおり、限界村落におけるまつりの継続には、外的刺激が有効であろう。しかし、まつりは、儀礼や芸能が行われる「当日」のみによって構成されるのではなく、長い準備を経て開催されるのであることを考えなければならぬ。例えば房総半島山間部の多くの秋祭りであれば、まず夏と秋口にある「宮薙ぎ」があり、それは氏子であるならば休むことはできない。道普請の時のようにいわゆる「出不足金」による欠席は許されないのである。こうした共同体意識の確認がまつりの重要な要素であるのである。この「宮薙ぎ」と、日常の「テーコナライ」とよばれる月例の太鼓の練習及び前日の神事により、まつりは初めて成立するのであり、著者のように、芸能の部分のみに外的なアプローチを加えることで、まつりが復活再生するとは考えられないのである。まつりの断絶は、村落共同体の総合的な崩壊が背景にある

ことを忘れてはならない。この点一考を求めるものである。

第二部 民俗芸能

第二部「民俗芸能」では、観光と民俗芸能の関係について、行政をキーワードにして分析したものである。観光の大衆化に対応して民俗芸能の形態は大きく変化したにもかかわらず、この両者の関係について研究されることは殆ど無かったといえる。民俗芸能は、観光を介して多くの観客を生み出していったものである。言いかえれば、近代以降の鉄道の発達・旅行雑誌のみならず、ラジオ・テレビ・コンピュータといったメディアが発達した結果として、人々は各地に埋もれていた民俗芸能を発見していったのである。第五章「保存と観光のはざままで」民俗芸能の現在」は、こうした民俗芸能が、観光化を介して生成した文化、すなわち「観光文化」になったことで活性化した過程を紹介している。例えば、広島県の「壬生の花田植」は、保存と観光という二つのコンセプトに対し、これらを使い分ける戦略を編み出して存続してきた。変わらないものに、あえて変わるものを付加し、民俗芸能を守ったことである。第六章「民俗芸能の再創造と再想像」民俗芸能に係わる行政の多

様化を通して」では、民俗芸能を対象とする行政のありかたについて論じたものである。これまでの研究は、あくまで民俗芸能の保存を意識したものであり、その論拠は文化財保護法一辺倒であった。著者のいうように、現代の民俗芸能は、いわゆる「おまつり法」により観光資源として正当化されるとともに、その形態を再構成さらには再想像されている。これは、民俗芸能には属性として「変化」が常在していることを再確認したものである。第七章「民俗行政と民俗研究」では、文化財行政と民俗学という側面から民俗芸能を分析している。すなわち、民俗芸能の保護を文化財行政に限定するこれまでの観念を批判し、民俗学者の方から、文化と政治をめぐる広汎なアーリーナの中で、自己の研究がどのようなセクターと連結することができるとかを考えなくてはいけないとしている。

第三部 博物館

この章は、第一部・第二部とは別稿というべき内容である。著者が国立歴史民俗博物館に勤務した時期に、博物館運営と展示について、民俗芸能における演者と観客という構造を充当して考察したものである。第八章「過去を知る方法」インディア

ナポリ子ども博物館の歴史展示」では、同博物館の展示から、博物館は、「歴史を「見せる」のではなく歴史を「理解させる」ことに力点が置かれるべきだ」という提唱がなされている。

第九章「複数の日本を展示する」国立歴史民俗博物館のイデオロギーとプラクティス」では、同館の展示が、幾多の紆余曲折しながら、現代的な感覚と民衆生活史に焦点をあてて日本史を概説するというコンセプトがとられたこと、その結果権力者や英雄が原則として登場せず、あくまでも民衆の生活を民衆の視点から理解するという姿勢を持ったことが概説されている。

そして著者は、歴史像は個々がえがくべきものであって、博物館はただ、観覧者が自分の歴史像を描くための産婆役であり、この産婆としての展示こそ意味があることを主張している。著者の提唱する、「考えさせる展示」の必要性は私も賛意を表したい。ただ、あくまでモノを目的とする来館者に対し、モノではなく、モノから考えさせる方法が問題なのである。この点、著者は第十章「物質文化の劇場」博物館におけるインタラクティブ・ミスコミュニケーション」の中で次のように述べている、博物館の展示と観客は、まさしく民俗芸能における演者と観客であり、博物館は物質(モノ)を介した劇場であるといえる。そして、フーバー・グリーンヒルのコミュニケーション

記号論に照らし合わせてみると、博物館におけるコミュニケーションの取り方は、専ら展示担当者による一方向的なものであり、さらには展示担当者の意図と来館者の理解と合わないことが多くみられるとするものである。また著者は、自らの展示の経験から、著者の意図は来館者に殆ど伝わらなかったが、来館者が展示を通じて、様々な個人的な問題を想起させたことに意味があったとしている。すなわち、展示も演劇のメタファーであり、展示担当者も演技者も、そのパフォーマンスが自分にとっていかに満足したものを大事にするのに対して、博物館の来館者も演劇の観客も、展示者の意図や演技も完成度には関心がなく、個々の世界で自分なりに理解する、いわゆるインタラクティブ・ミスコミュニケーションが成立しているとするものである。だが、博物館において、こうした構造は決して失敗ではなく、展示担当者のメッセージに触発されて、来館者が多くの思考をめぐらせ、自己に対する問いかけを行う機会となったことに意義があるとしている。実際、展示と演劇には共通性があり、そうした意味で、博物館と舞台には共通する要素が多いことは事実である。よって演劇が持つ動的活力を展示が取り入れていくことで、博物館がより活性化するというのは、理論的には面白い。ただし、静的なモノを介在とする博物館

と、自らが動的に演じてみせる舞台との、パフォーマンスの差違があることを考え合わせなくてはなるまい。そこで博物館の発する情報が問題となる。一九八八年に初代国立民族学博物館長梅棹忠夫が、その著『文明の情報学』の中で「博情館」を提唱してから久しい。すなわち博物館の本質はモノではなくものが発信する情報にあるとしたものである。第三部もこうした「博情館」に導かれて書かれたものであろうが、この「博情館」論がその後引き継がれなくなった背景には、博物館を靜的に考える主張がやはり主流であることを確認する必要があるう。

全体への講評

確かにまつりには、「神事」「芸能」の他に「娯楽」の要素が含まれている。ただし、今までの民俗学のまつり研究では、「娯楽」の部分については対象として来なかった。「娯楽」は、芸能の副産物とみなされ、もっぱら「信仰」と結びついた芸能の研究に力が注がれてきたのである。すなわち、芸能のむこうにある「信仰」を取り上げてきたのであり、「娯楽」としての側面は等閑視されて現在に至っているのである。言い換えられ

ば、民俗学は芸能について、「信仰」「非日常」「古型」といった過去の事柄の探求に専念してきたのであり、「日常」「娯楽性」といった現在あるものを対象としてこなかったのである。

本書では、そうした現状を踏まえており、民俗芸能＝信仰の残存という考え方を捨てなければならぬとする主張は傾聴に値しよう。多くのまつりを具体的に例示しながら、現在そうしたまつりが継続されているのは、実は文化財としての伝統のみならず、「見せる・見られる」というコンセプトに根ざした、観光資源として変化しながら続けられた結果であるというものである。文体として本書を批判をするならば、まず「旅人はまつりをめざす」「明日があるさ」など、軽いタッチで各章毎のタイトルを設定しているが、このタイトルと各章の内容がかみ合わない。論文をまとめた著書であるため、文章の重複をやむを得ないことと思われるが、全体を通じてそれが目立った。さらなる推敲が必要であったと考える。内容として評価すべき点は、現代のまつりには、文化財保護法と「おまつり法」の併存、すなわち、継続するものと創出されていくものが二重構造で包含されている現実をするどく見抜き、今後のまつりのあり方に多くの示唆を与えている。第四部のインタビューと講演録も、本書のダイジェストになっており理解を深める一助とな

る。著者が本書で伝えたかったことは、第一二章の「今、民俗芸能さらには地域文化というものは、すべからく外部との交渉を通じて、内部の人々が新しい解釈、意味づけをしながら必要があるのではないだろうか」（二八三頁）の一節に集約されている。芸能研究を軸とする第一部・第二部にあえて第三部として博物館を付加したのは、博物館の展示も「舞台」としてとらえた結果であろうが、このコラボレーションは、博物館の展示と観覧者を舞台と観客の構造から見直した点に新鮮さが感じられ、展示について、これまでの博物館関係者同志の批判からは見えてこなかった新しい反省点が浮き彫りになっている。

本書は、まつりを、現在の視点、特に観光からの分析といった斬新な手法により生み出された様々な問題点を示している。特にまつりが再生産されていくプロセスは、これまで研究者が取り得なかった視座からの考察として高く評価されよう。付言すれば、まつりを民俗芸能の表象的な分析に加え、民俗芸能が胚胎する村落共同体の構造についても触れれば、さらに内容の厚いものになったことであろうと考える。

（A5版、三〇七頁、追手門大学出版会、二〇一四年二月発行、定価二五〇〇円＋税）